

あおぞら便り

発行 あおぞら税理士法人 編集 鈴木 裕之
〒963-0101 福島県郡山市安積町日出山三丁目71番地
TEL 024-944-3644 FAX 024-943-5711
HP URL https://tax-aozora.com

春の桜と共に日本の四季を感じさせてくれる紅葉。昼夜の気温差が大きいほど、美しくなるそうです。今年の紅葉はどのように楽しめますか？掲載内容に関してご不明点等があれば、お気軽に当法人までお問い合わせください。



円安ドル高の今だからこそ要注意 外貨預金を確認

2021年に入り円安ドル高が徐々に進み、2022年に入ってから一挙に加速して、9月には1998年以來の1ドル140円台となりました。このような円安ドル高の今だからこそ、特に注意したいのが、外貨預金です。特に個人は申告漏れ等にならないよう注意しましょう。

外貨預金とは◆

外貨預金とは金融機関などに、日本円以外の米ドルやユーロなどの外国通貨（以下、外貨）で預け入れられている預金のことをいいます。外資預金には、外貨普通預金や外貨定期預金などの種類があります。

法人は期末換算時に注意

法人が外貨預金を保有している場合に注意するのは、事業年度終了のとき（以下、期末時）の円換算です。

(1) 原則

法人が期末時に外貨預金を保有している場合には、次のいずれかの方法により期末に円換算します。

期末換算方法	特徴
発生時換算法	外貨預金を取得等したときの円換算額をそのまま期末時の円換算額とする方法（＝特段処理は不要）
期末時換算法	期末時の外国為替の売買相場により円換算した額を期末時の円換算額とする方法（＝毎期洗替の処理が必要）

いずれにするかは、法人が一定の期間内に届出をすることにより、外貨の種類等ごと選定することができます。選定しなかった場合には、次の区分に応じた法定の期末換算方法によることとなります。

区分	法定期末換算方法
満期日が当該事業年度終了の日の翌日から1年を経過した日の前日までに到来するもの	期末時換算法
上記以外	発生時換算法

(2) 例外

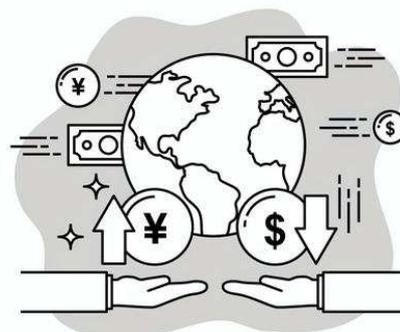
外国為替の売買相場（以下、為替相場）が著しく変動した場合には、外貨預金の取得を期末に行ったものとみなして期末換算を行うことができます。

この場合の“著しく変動した場合”とは、次の算式により計算した割合がおおむね15%相当以上とされています。

$$\frac{\text{期末時の為替相場により換算した外貨預金の円換算額 (A)}}{\text{期末時の外貨預金の帳簿価格 (B)}} \text{ (A)}$$

この場合、外貨の種類を同じくする他の外貨建ての資産等について、複数15%相当以上となる場合には、一部のみの適用は認められないなどの留意点があるため、適用には注意が必要となります。

特に発生時換算法を選定しており、例外が適用できる割合が生じている試算結果となった場合には、例外を用いたと仮定したときに自社の所得にどのような影響を及ぼすか、確認しておきましょう。



お仕事カレンダー

11月10日(木)	源泉所得税・復興特別所得税・住民税特別徴収分の納付(10月分)
11月30日(水)	9月決算法人の申告・納税、3月決算法人の予定納税申告・納付期限 (前事業年度の法人税額が20万円超、直前の課税期間の消費税年税額が48万円超400万円以下) 3月・6月・12月決算法人の消費税予定納税申告・納付期限 (直前の課税期間の消費税年税額が400万円超4,800万円以下) 所得税の予定納税額の納付(第2期分)



個人は為替差損益の発生に注意◆

(1) 外貨預金にかかる税金

個人が外貨預金について課税されるのは、主に利息と為替差益の発生によります。

発生内容等		課税方法、所得の種類等	税率
利息	預入金	国内	源泉分離課税(利子所得、申告不要) 20.315% (所得税・復興特別所得税15.315%、住民税5%)
	金融機関	外国	総合課税(利子所得) 外国で課税されている場合には、申告時に一定額を控除できる(外国税額控除) 所得税5~45%、復興特別所得税、住民税(原則)10%
為替差益	為替予約	あり	源泉分離課税(雑所得、申告不要) と同一
	なし	なし	総合課税(雑所得) と同一

(2) 為替差損益の認識時期

外貨で支払が行われる資産の販売や購入などの取引を“外貨建取引”といい、個人が行った外貨建取引に係る円換算額は、各種所得の金額として認識します。

為替差益とは、外貨建取引時の為替相場の差によって生ずる儲けを意味します。他方、損をした場合は“為替差損”といい、原則として確定申告をする必要はありません。ただし他に雑所得がある場合には、この損と相殺することが可能です。相殺する場合には確定申告が必要となります。

この為替差益と為替差損を総称して、“為替差損益”といいます。この為替差損益を認識するのかどうか、その点に注意する必要があります。次の4つのケースで確認しましょう。

【事例】

国内のA銀行に米ドル建てで預け入れていた定期預金10万ドルが満期となった(為替予約なし、預入時の為替相場: 1ドル100円)。この元本10万ドルについて次のケース~を行った場合に、為替差益を認識するか否か。

ケース	認識	為替差益
A銀行の円建て普通預金へ振替 【振替時の為替相場: 1ドル140円】	する	(140円-100円) × 10万ドル = 400万円
B銀行の米ドル建て預金へ振替	しない	—
A銀行のユーロ建て預金へ振替(10万ユーロ) 【ユーロ交換時の為替相場: 1ユーロ140円、1ユーロ1ドル】	する	(140円 × 10万ユーロ) - (100円 × 10万ドル) = 400万円
C証券会社の米ドル建てMMFへ投資 【投資時の為替相場: 1ドル140円】	する	(140円 - 100円) × 10万ドル = 400万円

ケース や については、通貨の種類が変わっているため、為替差益を所得として認識する必要があります。

ケース は、別の金融機関口座ではあるものの、外貨建取引に該当しない条件(同一の金融機関、同一の通貨、継続して預け入れる場合)に類するものとして、為替差益は認識しません。

他方、ケース は同一通貨ではあるものの、資産の種類が預金から外貨で運用される投資信託であるMMF(Money Market Fund)として新たな資産となったことから、為替差益を認識します。同じ通貨でも所得計算が必要な場合があります。ご注意ください。

お 仕 事 備 忘 録



- 1. 年末調整の準備**・・・年末調整については、どこまで段取り・準備をすすめておくかで業務効率が大きく異なります。対象者へ確認する事項、提出してもらう書類も多くありますので、年末調整の申告書回収を進める前に、変更点を整理し、従業員からの問い合わせに対応できるようにしておきましょう。申告書の提出忘れや証明書の添付もれなどがないように、回収期限を早めに設け、確認しましょう。年末調整を電子化している企業も増えてきています。電子化することによる業務効率化のメリットは大きいので、紙の申告書で年末調整を行っている企業では、電子化への切り替えを検討するのもよいでしょう。
- 2. 年末賞与の支払準備**・・・年末賞与を支給する事業所では、賞与の支給額を決めるための準備があります。業績や勤務成績などの情報を整理し、人事評価資料の配布などを行いましょう。
- 3. 所得税の予定納税額の減額申請(第2期分のみ)**・・・11月は、所得税(復興特別所得税を含む)の予定納税第2期分の納付月です。もし、その年の申告納税見積額が予定納税基準額(注)に満たないと見込まれる場合には、予定納税額の減額にかかる承認を申請することができます。11月1日~15日までに提出できる減額申請は、予定納税のうち第2期分のみです。
(注) 予定納税基準額は、税務署が計算をして事前に納税者へ通知します。この予定納税基準額は所得税及び復興特別所得税の合計額で計算します。